

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府亀岡市大井町並河3-24-1				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	ナイテック工業株式会社 代表取締役 磯田 典理				
事業者の主たる業種	印刷・同関連産業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	22年 4月 ～ 25年 3月				
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目的・環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。（環境方針で、電気・ガスの効率的使用による地球温暖化防止を重点的に掲げている。）				
推進体制	工場内の各部門毎に電気・ガスエネルギーの効率的な利用を行いCO2原単位を基準年度の5%を低減。各製造部門毎に運転効率等に目標指数を設定し、毎月進捗状況の確認・報告を行う。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004	ISO14001:2004		
	適用範囲	亀岡工場	京都工場		
	取得年月日	2003年12月19日	2001年6月20日		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	計画内容				
	年度	設備、対象、工程等			
	平成22～24	製造部門	設備・機械の運転効率を高め、無駄な設備・機械の停止時間を低減する		
	平成22～24	工場全体	構内整備に伴う生産設備の見直し及び空調機器の省エネタイプなどの導入を図る		
平成22～24	管理本部	構内の蛍光灯を省エネタイプへ変換及び窓ガラスに断熱フィルム等を設置			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （24）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）
	A 事業所等排出区分		12,910.8 t	11,889.8 t	-7.9 %
	B 輸送車両排出区分		t	t	%
	C その他排出区分		t	t	%
	排出合計		*1 12,910.8 t	*2 11,889.8 t	-7.9 %
	目標設定の考え方		亀岡工場で増産計画として10%の増加予測、又京都工場は2010年3月末で廃止の設定で作成。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	亀岡工場	二酸化炭素換算 生産量(千m)	0.715 t-CO2/千m	0.679 t-CO2/千m	-5.0 %
	京都工場	二酸化炭素換算 生産量(千m)	0.382 t-CO2/千m	0.000	-100.0 %
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		亀岡工場は中期経営計画（中期環境目的）に伴う削減とし、京都工場は工場廃止に伴い目標値を0とする。			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）		
			取組量等 （二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 (排出合計-削減等合計)		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
		*1 12,910.8 t	(*)2-(*)3 11,889.8 t	-7.9 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物ゼロエミッションの継続</li> <li>・工場内緑化の推進</li> </ul>				
特記事項					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「特記事項」には、平成22年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。